

援護基金

機関紙第84号
(令和3年11月)



時計草 (photo by Cametarou)

公益財団法人
中国残留孤児援護基金

◆第33回理事会（決議の省略）

令和3年度事業計画及び予算を

定例理事会で可決

令和3年2月25日に第33回理事会が決議の省略により開催され、令和2年度事業計画及び予算案が事務局原案通り承認されました。また、虎ノ門駅南地区の再開発に対処するため援護基金本部事務所の移転方針が承認されました。

令和3年度は次の基本方針を掲げました。

一、運営上の問題点の整理・把握に努め運営体制の見直しを図る。
二、堅実な事業の実施
三、財政均衡に努める。

◆令和2年度事業報告・決算を承認
◆代表理事に炭谷 茂氏を選定（再任）
◆齋藤常務理事の再任が決定

令和3年5月28日に第34回理事会が、続けて6月3日に第15回評議員会が書面開催され、令和2年度事業報告、決算報告及び監査報告が原案通り承認されました。

目次

第33回理事会（決議の省略）……………表紙裏

第34回理事会（決議の省略）……………表紙裏

第15回評議員会（決議の省略）……………表紙裏

第35回臨時理事会（決議の省略）……………表紙裏

第36回臨時理事会（決議の省略）……………表紙裏

第16回臨時評議員会（決議の省略）……………表紙裏

第37回臨時理事会（決議の省略）……………表紙裏

援護基金本部事務所は

9月1日に移転しました……………1頁

介護関連資格取得奮闘記

介護福祉士 展林林さん（三世配偶者）……………3頁

令和2年度事業報告・決算報告の概要……………5頁

令和2年度寄附者芳名録……………6頁

評議員及び役員名簿……………9頁

中国帰国者の老後支援事業……………10頁

令和3年度中国残留邦人集団一時帰国……………11頁

支援・交流センター便り……………13頁
(この記事は横書きにつき13頁から前へ読み進んで下さい)

援護基金 本部事務所が 移転しました



とから、令和3年度中には事務所を

昭和58年に設立された援護基金ですが、設立当初は資金も人材も不足しており、事務所を借りることさえままなりませんでした。そのため

当時の富士銀行頭取であった荒木理事のご配慮で東京都港区虎ノ門1丁目7番12号新虎ノ門ビル2階、富士銀行虎ノ門支店の公務部長応接室を事務所として無料で使わせていただき

てのスタートとなりました。

職員や資料も増えお借りしてい

た事務所では手狭となり、資金面も

何とか軌道に乗つたことから、昭和59年4月に港区虎ノ門1丁目5番8号のオフィス虎ノ門1ビル9階の1

室（81・29m²）に移転し、本格的に

事業を開始することになりました。

その後の事業拡大に伴い、9階

の事務室もまた手狭となつたことか

ら、平成7年10月には同ビルの7階ワンフロア（150・59m²）に移転し、長きにわたり事務所として事業を行つてきました。

ところが、援護基金が事務所を構

える虎ノ門駅南地区に再開発計画が持ち上がり、令和4年度には再開発工事が着工される見込みとなつたこ

とが、援護基金が事務所を構

える虎ノ門駅南地区に再開発計画が持ち上がり、令和4年度には再開発工事が着工される見込みとなつたこ

とが、援護基金が事務所を構

援護基金事務所 已搬迁完毕



とから、令和3年度中には事務所を

移転する必要に迫られました。

令和3年2月の第33回理事会で

事務所移転の承認を得て本格的な移

転先の選定に入ることとなりまし

た。しかし、寄附金も年々減少し、

基本財産の運用益も低迷する中で必

要な事業を継続していくためには、

今までと同程度の賃料の事務所を維

持することは厳しいとの判断で、賃

料を大幅に下げての事務所探しとな

りました。

賃料を大幅に下げたことにより、

虎ノ門周辺では必要とする面積の事

務所を探すことは困難になりました。少しずつ選定地域を広げながら、

条件に合いそうな物件を探し内見を

重ねた結果、賃料や面積等で条件に

合う物件が東京都中央区日本橋馬喰町に見つかり、令和3年9月1日か

ら新事務所での業務を開始することとなりました。

今までの事務所に慣れ親しんだ

皆様にはご不便をおかけすることと

なりますが、今後も変わらぬご支援

を賜りますようお願い申し上げま

す。

基金成立于昭和58（1983）年，成立之初，面临着资金和人才不足的困难，甚至无法租用到事务所。出于

时任富士银行行长——荒木董事的考

量，将位于东京都港区虎ノ門1丁目7番12号新虎ノ門ビル2楼的富士银

行虎ノ門分行公务部长接待室作为事

务所，免费提供援护基金使用，援护

基金得以迈出了第一步。

随着人员和资料的增加，借用的

事务所变得拥挤，由于资金方面逐渐

步入正轨，在昭和59（1984）年4月

搬迁到港区虎ノ門1丁目5番8号才

万人次虎ノ門1ビル9楼的其中一间

事务所（81・29m²），并正式开展业务。

之后随着事业的逐步扩大，9楼

的事务所也越來越狭窄，所以在平成

7（1995）年10月，租借了同一栋楼

的7楼整个楼层（150・59m²），并长

期作为事务所在此开展业务。

迄今为止对基金事务所已经习惯和熟悉的各位，带来诸多不便，在此深表歉意，希望今后继续给与大力支持和协助。

公。

月1日起，新事务所已经开始对外办

事。由于租金大幅下调，在虎之门附近找到所需面积的事务所很困难。在逐渐扩大选择区域的同时，通过实地预览，最终选定了与房租和面积等条件相符的东京都中央区日本桥马喰町的事务所，并从令和3（2021）年9月1日起，新事务所已经开始对外办公。

迄今为止对基金事务所已经习惯

和熟悉的各位，带来诸多不便，在此

深表歉意，希望今后继续给与大力支

持和协助。

搬迁目的地的事宜，开始进入议事议程，但是，在捐款逐年减少，基础资产运用收益低迷的情况下，为了使必要的事业持续下去，我们认为以与以前相同程度的租金维持事务所会很困难，因此我们决定寻找租金较低的事务所。

由于租金大幅下调，在虎之门附近找到所需面积的事务所很困难。在逐渐扩大选择区域的同时，通过实地预览，最终选定了与房租和面积等条件相符的东京都中央区日本桥马喰町的事务所，并从令和3（2021）年9月1日起，新事务所已经开始对外办公。



援护基金事务所地处虎之门车站南区重新规划区域，规划开工工事预计在令和4（2022）年度开始动工，所以事务所需要在令和3（2021）年度内迁出。

令和3（2021）年2月第33回董

会，批准了事务所搬迁议案后，选取

公益財団法人中国残留孤児援護基金

新事務所

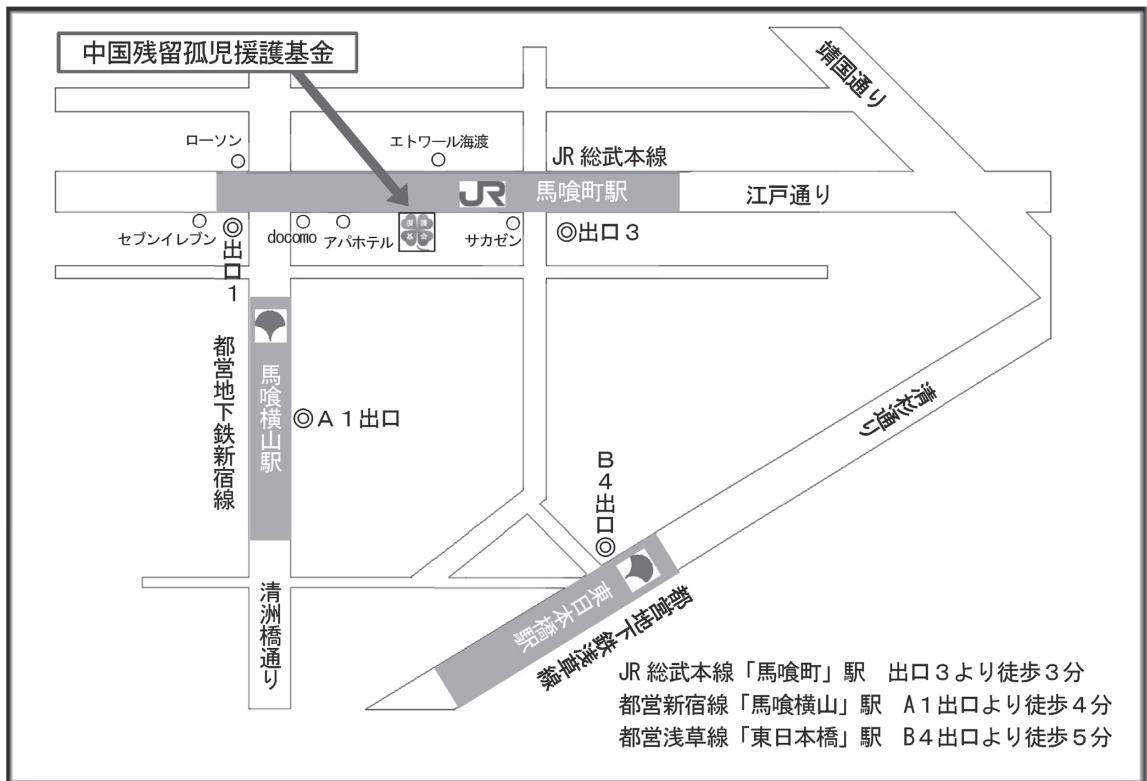
〒103-0002

東京都中央区日本橋馬喰町1-6-8

Imas Works Bakurocho 4階

電話 03-6667-0552

FAX 03-6667-0553



JR 総武本線「馬喰町」駅 出口3より徒歩3分

都営新宿線「馬喰横山」駅 A1出口より徒歩4分

都営浅草線「東日本橋」駅 B4出口より徒歩5分

東京メトロ日比谷線「小伝馬町」駅 1出口より徒歩7分も利用可

江戸通り沿い、サカゼンと docomo ショップの間にあります。

中国残留孤児援護基金が入居している Imas Works Bakurocho ビル入り口は、
旧ビル名の八木兵ビル (TOKYOYAGIHYO) の表示となっていますので
ご来訪の際はお気を付けください。

介護関連資格取得奮闘記

介護福祉士 展林林さん（三世配偶者）

「…」

◆はじめに

当基金では「介護関連資格取得援助事業」

◆「介護関連資格取得援助事業」はどのように知ったのですか

援助事業において、中国・樺太帰國者をはじめ、二世・三世・四世並びにその配偶者が日本で自立するため、介護関連資格取得講座の受講料の一部（国家試験受験料の全額）を援助しています。平成十五年度から令和二年度まで十八年間累計八百七十九名に支援を行ってきました。今年も既に四十一名に支援しました。

この事業では、中国語・ロシア語

で介護を行える人材を育成し、高齢

となつた帰国者が言葉の問題で十分な介護サービスを利用できない現状を改善することも目指しています。

そして、帰国者及びその配偶者等の支援に携わる介護事業所からは、これから増加する各地域のニーズに合わせて、帰国者の特殊な状況を理解し、その気持ちにより添える介護従事者の確保に向けて、介護資格取得者への期待が寄せられています。

今回は当基金の支援を受け、今年三月見事介護福祉士に合格された和歌山県和歌山市在住の三世配偶者、展林林さんの奮闘記を紹介します。

◆介護福祉士になつて変わったことはありますか

はい、仕事に対する理解度が一層深まりました。

自信を持って判断できることで、積極的に介護サービスのお世話をすこの方から、この資格取得支援の案内を受けました。

実はその頃、周囲から介護福祉士の受験を勧められていたが、当初はあまり自信がなかったものの、挑戦するつもりでいました。

そして、支援の情報を知つてからは、より一層受験への励みになりました。

◆介護職に就職したきっかけは

きっかけはハローワークでの転職活動です。前職は全く別業種で働いていましたが、自分の体力に合わせて負担無く、子育てと両立できる仕事を求めてハローワークに相談したところ、そこで初めて介護の仕事を紹介を受けました。

最初は研修も一人では不安でしたか

私が勤めている職場では、デイサービス、特別養護老人ホーム、グループホームの他、病院も併設してい

ます。今年五月にはワクチン確保のおかげで、比較的こわくなかったよう

職員五、六名が対応しています。私は週三日の勤務で従事しています。利用者に帰国者はいません。

ここ和歌山での生活も、二十年になります。

一世祖父母は介護の必要なく他界し、高齢になり始めた二世夫婦二人生活で、近くで親戚同士が頻繁に元気な様子を確認できます。

◆おわりに

緊急事態宣言が解除し、和歌山市秋晴れの十一月四日、介護福祉士として日本社会に溶け込み、立派にご活躍の展さんにお話を伺うことができました。今回の取材に最初少し躊躇していましたが、ご家族も快く賛同してくださったとのこと、ご協力

ありがとうございました。

展さんの話す温かい和歌山弁で、こちらの気持ちがほつとしました。

今後も、ますますのご活躍を期待しております。



通过努力取得介护相关资格

介护福祉士 展林林女士（三代配偶）

◆前言

本基金实施的介护相关资格取得援助事业，是以中国和库页岛的归国者的第二代、第三代、第四代及其配偶为对象，为了他们能够在日本自立，参加介护相关资格取得讲座的讲习费的一部分（国家考试费用全额）提供援助。从平成十五（2003）年度到令和二（2020）年度，十八年间已累计对八百七十九人给予了援助。今年已经对四十一人给予了援助。

该项事业旨在培养能够用汉语、俄语提供护理服务的人才，改善老龄归国者因语言问题，无法充分利用护理服务的现状。

因而，对于为归国者及其配偶等提供支援的介护事业所来讲，随着日益增长的各地区的需求，确保既能够解归国者的特殊情况，按照愿望提供护理服务的护理人员的同时，对持有介护资格的人才寄予了很大的厚望。

本期介绍的是：得到基金的援助，今年三月如愿以偿地取得了介护福祉士资格，现居和歌山县和歌山市，第三代配偶展林林女士励志的事例。

◆如何知道「介护相关资格取得援助事业」的？

当时我已经从事护理工作六年了，我是从和歌山市支援·咨询员那里得到的有关资格取得援助的信息。其实，那个时候我周围的人也建议我参加介护福祉士的考试，当初我不是很自信，不过打算去挑战一下。自从得知了援助的信息后，对参加考试起到了鼓励和积极的推动作用。

◆从事护理工作的契机是什么？

Hello Work（公共职业安定所）。我之前的工作是完全不同的行业，但是

当我向Hello Work咨询时，希望找一份相应与自身体力，没有太大负担又适合育儿的工作，于是给我最初介绍的是护理工作。

起初，我连一个人参加培训也很担心，所以就跟当时的同辈亲戚一起报了名。虽然现在我们俩各自在不同的职场，但一直从事着护理工作。我会很多，可以了解彼此的现状。

◆成为介护福祉士后，有何变化？

是的，我觉得对工作的理解进一步加深了。

以前，在护理一线感到缺乏必要的服务的积极性更高了。

能够自信地做出判断，从事护理

◆紧急事态解除后，和歌山市十一月四日这天秋高气爽，我很荣幸地见到了作为一名社会福祉士，融入日本

社会，并出色地活跃在护理一线的展林林女士。据说一开始她对这次采访有点犹豫，但她家人很爽快地表示了赞同，在此对展女士家人的支持表示感谢！

◆结束语

月四日这天秋高气爽，我很荣幸地见到了作为一名社会福祉士，融入日本社会，并出色地活跃在护理一线的展林林女士。据说一开始她对这次采访有点犹豫，但她家人很爽快地表示了赞同，在此对展女士家人的支持表示感谢！

展女士温和的和歌山方言，使我感到很放松。

期待展女士今后更上一层楼。

◆新冠病毒的影响如何？

我工作的职场除了日间服务、特别养护老人院、集体生活型托老院之外还兼设有医院。多亏今年五月份调配的疫苗，没有相对感觉到害怕。

现在，每天有二十四、五名的利用者，有五或六名工作人员陪护。我一周工作三天。利用者中没有归国者。

我在和歌山这里生活将近二十年了。第一代的祖父母已经去世，去世



令和二年度 事業報告・決算の概要

令和二年度決算事業費（経常費用）

総額207,746千円

寄付募集状況

令和二年度の寄附金は

41,063,052円でした。

うち約3千8百万円は一件の遺贈
資産によるご寄付でした。皆様のご
支援に感謝申し上げます。

公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金

帰国孤児が中国に残した養父母に
対し、国と援護基金で扶養費を送金
していますが、二年は該当者がい
ないため、送金はありませんでした。

2 訪中説明会（座談会）

未だ中国に残している中国残留
邦人のために隔年で実施していま
す。二年は実施見送り年度に當た
ることから実施しませんでした。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を
図るため、中国関係機関の担当者を
日本に招致し、帰国した中国残留邦
人等の生活状況などの見を広めて
もらうと共に意見を交換するため
実施していますが、新型コロナウイ
ルス感染拡大の影響を受け実施でき
ませんでした。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国

受入事業（国の委託事業）

事業費決算 19,282千円

新型コロナウイルス感染拡大の影
響を受け集団一時帰国が延期され、
二年は訪日できませんでした。

二年は訪日できませんでした。

二年は訪日できませんでした。

1 中国に残る養父母のお見舞い

訪中援助 健康上の理由などで来日できない
養父母を孤児が訪中に見て見舞うことを
援助する事業ですが、新型コロナ
ウイルス感染拡大による渡航制限も
あり、申請がありませんでした。

2 中国帰国者とその家族への
就学援助

①大学、専修学校就学援助
事業費決算 5,643千円

継続貸与者1名に送金しました。

※ ②事業費決算 5,643千円

就学援助

③事業費決算 5,643千円

就学援助

④事業費決算 5,643千円

就学援助

⑤事業費決算 5,643千円

就学援助

⑥事業費決算 5,643千円

就学援助

3 団体活動助成事業

事業費決算 2,678千円

日本語教育、福祉の向上を図るた
めの援助活動等を行っている13団体
に対して、助成金を交付しました。

4 老後支援事業

事業費決算 7,860千円

訪問介護ステーション「寿星」な
どを運営するNPO法人「恩維会」

他1法人に対して各100万円の介護事
業基盤整備援助金を、訪問介護事業
所「虹」などを運営する特定非営利
活動法人中国帰国者総合互助ネット
ワーク他8法人に対して30～45万円
の介護団体支援金を交付しました。

②要介護支援モデル研究事業

要介護の高齢帰国者に対する支援
方法やシステムの在り方について
調査、検討、試行を行う事業で、元

年度に一世及びその配偶者に対し実
施した介護状況のアンケート結果を
HPに掲載し、介護状況の周知に努め
ました。

③訪問介護事業

当基金が運営していた訪問介護事
業所「寿星」は平成30年度より帰国
者二世三世が運営するNPO法人に
任せ、当基金直営での訪問介護事業
は、暫時中止しています。

8 教材の開発・出版事業

事業費決算 4,749千円

様々な年齢層や学年レベルの帰国
者等のニーズに応えるために、「中
國語を母語とする人のための医療用
語・表現集」の改訂、日本語教材等
の開発、出版を行いました。

9 普及啓発及び広報事業

事業費決算 5,537千円

中国帰国者が日本社会で温かく迎
え入れてもらうためには、中国残留
邦人のことを知っていたくことが
何よりも重要であるため、あらゆる機
会を捉えて、中国残留邦人について
の普及啓発事業を行っています。

10 日本国籍取得支援事業

身元が判明している中国残留邦人
等が、戸籍の訂正等の申請を行う場
合、その手続きに必要な弁護士費用
等を援助しておりますが、該当者が
いませんでした。

機関紙「援護基金」83号を発行し
ました。HPを適時更新し情報発信に努
めました。

6 中国帰国者支援・交流センター

運営事業（国の委託事業）

事業費決算 1,317,08千円

中国帰国者支援・交流センター（東
京都台東区）との宿泊施設（東京
都江東区）の管理・運営（定着促進
事業、日本語学習支援事業、生活相
談事業、地域支援事業、交流事業、
普及啓発事業、情報提供事業、地域
生活支援推進事業、介護支援事業及
び自立研修事業）を実施しました。

7 就職援助事業（国の委託事業）

事業費決算 4,939千円

職業相談員を支援・交流センター
に配置し、帰国者二世等に対し職業
指導及び職業相談等を行いました。

また、就職に対する心構えや求職
時に役立つ知識や情報等を日本語と
中国語の併記により説明した「就職
ガイドランプブック」を改訂し、各都
道府県労働局等へ配布しました。

8 教材の開発・出版事業

中国語を母語とする人のための医療用
語・表現集」の改訂、日本語教材等
の開発、出版を行いました。

9 普及啓発及び広報事業

中国語を母語とする人のための医療用
語・表現集」の改訂、日本語教材等
の開発、出版を行いました。

10 日本国籍取得支援事業

身元が判明している中国残留邦人
等が、戸籍の訂正等の申請を行う場
合、その手続きに必要な弁護士費用
等を援助しておりますが、該当者が
いませんでした。

機関紙「援護基金」83号を発行し
ました。HPを適時更新し情報発信に努
めました。

寄附者芳名録

ありがとうございました

(令和2年4月1日から令和3年3月31日までの分)

(敬称は省略させていただきます)

[企業・団体の部]

(株) ツジセル 代表取締役 辻 一朗	10,000	阿部エンジニアリング（株） 代表取締役 阿部敏昭	30,000
東レ（株）	50,000	佐倉平和のつどい 岩崎 茂	20,000
富士通エフサス労働組合	50,000		

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

公益財団法人 中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評議員

役員

(令和3年6月14日現在)

河合 弘之	さくら共同法律事務所 弁護士	理事長	炭谷 茂	社会福祉法人 恩賜財団 济生会 理事長
佐々木典夫	元社会福祉法人こどもの国協会 理事長	常務理事	齋藤 恭一	元厚労省社会・援護局業務課長
佐藤 嘉恭	元外務省駐中華人民共和国 特命全權大使	理事	小林 悅夫	元中国残留孤児援護基金 常務理事
高尾 佳巳	元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官	同	鶴 精三	元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長
中川 桂子	元神奈川県自立研修センター 就労相談員	監事	蒲生 七郎	元東京都福祉局 参事
本田 機先	元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長	同	森居 秀彰	森居総合法律事務所 弁護士
村川 浩一	東京福祉大学 教授			

(常勤役員は、常務理事のみ)
(令和3年6月14日現在)

中国帰国者の老後支援事業

◆はじめに

当基金では帰国者等に対して安定した介護サービスを提供できるよう、帰国者及びその配偶者の支援に視点を置いたNPO法人等が介護事業をはじめる一定期間を介護事業基盤整備事業期間として資金の一部を援助（介護事業基盤整備援助費）してきました。※本年度予算の関係上募集を休止

また、既に「居宅介護サービス事業者」又は「地域密着型サービス事業者」として事業を行っている法人に、資金の一部を援助（介護団体支援金）しています。

今回、昨年まで当基金が介護事業基盤整備援助費の支援を行った東京都江戸川区の「通所介護・訪問介護一笑苑江戸川」を紹介します。お話を伺いました。

佐々木弘志所長はもともと神奈川県で帰国者のための介護事業所を運営しており、現在は帰国者を支援する各地（東京、神奈川、埼玉、大阪）の介護事業所と協力関係を結ぶ「一笑苑」グループの中心として活動しています。



◆介護事業を取り巻く環境は

今、日本全国で介護の人材不足三七万人と言われています。現場で活躍できる人材育成が私たちの重要な課題です。

ここ最近は介護を必要とする自治体からの急務の要請で、近隣地域に広げての派遣が進んでいます。

地元で継続して介護職に従事する人材の育成、定着のために、支援金を設けている自治体もあり、上手に地元に根ざした介護支援をしていると感心しています。

介護事業を取り巻く制度が変化する中、介護資格取得者が実際に介護現場で活躍する介護従事者になるために、基金と介護事業者間の交流を通して、これからも基金には介護人材の養成と定着に役立つ情報発信と支援体制の構築を期待します。

◆援助費はどのように役立ちましたか

一番は利用者の送迎に役立ちました。中古車両を購入でき、送迎エリアも広がり、走行距離も増えたの

で、運転手の助かりました。次にパソコン、タブレットの購入で事業運営

は佐々木弘志所長に伺いました。

佐々木所長はもともと神奈川県で帰国者のための介護事業所を運営しており、現在は帰国者を支援する各地（東京、神奈川、埼玉、大阪）の介護事業所と協力関係を結ぶ「一笑苑」グループの中心として活動しています。

緊急事態宣言解除後の十一月五日待望の事業所に伺い、佐々木所長の貴重なお話と介護に真摯に取り組む姿勢は大変勉強になりました。是非基金のこれから事業の参考にいたします。当日は利用者の食文化に配慮した昼食も一緒にいただき、アットホームで居心地良い事業所でつ成長してしまいました。ご協力くださった利用者とスタッフの皆さんにはこの場を借りて感謝いたします。

に必要なものなので、揃えることができて毎日の仕事で大変役立ちました。

ここでも、グループでも大きな影響なく、クラスターを起こさず続けることができました。

それには対策に、大分気を遣いました。各地で管理者には安全第一で、運営にあたっていました。

ここでは、他の事業所と併用している利用者には、コロナが落ち着くまでの感染防止策で一つの事業所に絞る利用をお願いして感染回避に徹底的に取り組みました。



◆他の「一笑苑」の様子はどうですか

グループの連携で、私たちの中で自慢できることですが、リモートで各地をつなぎ、季節毎の行事を持ち周りで実施するようになりました。

利用者、家族、スタッフ、ボランティアの日頃の顔ぶれが一堂に会し、互いの様子を見ながら中継でリレーするので、お互いに結束が深まり活動を共有できました。大勢が参加し、私たちははじめ参加する皆さんも楽しめて大変喜ばれています。



◆おわりに

この間、利用を自肅される方もいましたが、継続利用する方と比較して、目に見えて体力、気力の減退があり、高齢者の生活の質向上において、介護の効果を実感しました。介護に介護度を下げる効果もあります。今は1日上限二十一名で、ほぼ上限に近づく人数で通所利用があります。

中国归国者的晚年支援事业

◆前言

本基金为了能够为归国者等提供稳定的护理服务，并对以归国者及其配偶为支援对象的N P O 法人等，在介护事业开始时的一定期间，视为介护事业基盤整备事业期间，提供部分资金的援助（介护事业基盤整备事业费）※本年度因为预算的关系暂停应募。

此外，作为『居家介护服务事业者』或『地域紧密结合型服务事业者』已经开启运营业务的法人，提供部分资金援助（介护团体支援金）。本期，向各位介绍的是：接受了上一年度介护事业基盤整备援助费的支援，位于东京都江户川区的『通介护・访问介护一笑苑江户川』的事例。佐佐木弘志所长接受了本次采访。

佐佐木所长最初在神奈川，开设了为归国者提供护理服务的介护事业所，现在以支援归国者与各地（东京、神奈川、埼玉、大阪）的介护事业所建立合作关系的『一笑苑』（由多家事业所结成）为中心，正在开展活动。

◆介护事业的环境

目前，据说日本介护人才短缺达三十七万人。培养能够在该领域胜任的人才，对我们来说是一个重要的课题。

最近，应地方政府需要护理的紧

急要请，开始向周边地区派遣介护人员。

为了培养和稳定在当地长期从事护理工作的人才，有的地方政府还设立了支援金，这项立足于当地的介护支援的长远举措给我留下深刻印象。

伴随着介护事业的制度不断变化，为使介护资格取得者成为实际活跃于介护领域的专职人员，通过基金和介护事业者间的交流，我非常期待，今后能为培养和稳定介护人才提供有价值的信息及支援体制的构建。

◆援助费如何发挥作用的？

一是在利用者的迎送方面发挥了很大的作用。我们购买了二手车。随着迎送范围扩大，行驶里程增加，在司机的人件费和飞涨的汽油费上也发挥了作用。

接下来是购买了电脑和平板电脑。这些是事业运营的必需品，配齐后的日常工作非常得心应手。

◆新冠病毒有何影响？

无论是这里，还是其他地区的『一笑苑』介护事业所，没有受到重大影响，也没有发生集体感染，一直持续正常运营。

在这方面我们非常注意，在预防措施上，经营者本着安全第一实施运营管理。

在这里，我们请求复数设施的利用者的饮食习惯提供的午餐，在疫情期间平复为止，作为预防措施，选择利用一家事业所，彻底避免感染。虽然

我们的选择给经营方面带来了困难，但我认为这样做是很明智的。

这段期间，怕感染的人自觉在家回避，但与持续利用的人相比，在体

力和气力上明显减退，我切身体会到接受介护有助于提高老年人生活质量。

另外，介护还有降低要介护度的作用。

目前每天的最多人人数限定为二十一人，设施利用人数几乎接近上限。

◆其他『一笑苑』的情况如何？

各事业所间能开展合作，在我们之间是最引以为豪的，由于可以远程连接每个地方，按季节不同举办活动时，各事业所分工合作实施。通过直播的方式，利用者、家庭成员、工作人员和志愿者的日常情况一览无遗，互相观摩并通过直播互动，既密切了联系，还能共享活动的快乐。可参与的人数众多，不仅我们，参与者都兴高采烈，感到非常开心和快乐。

◆结束语

令和三年度 中国残留邦人集团一時帰国 令和三年度 中国残留邦人集团一時帰国

令和三年度の集団一時帰国事業は、9月12日の年2回で実施計画を立ててきましたが、事業の安全な実施が困難との判断から、今年度の2回とも実施が延期となりました。

しかし、今後、各種状況が好転する余地もあることから、再開可能との判断の際には、改めて日程調整する予定で、引き続き1月～3月にかけての状況を見守るところです。

令和三年度の集団短期归国事業、按原计划今年的九月和十二月共实施两次，但由于本项事业难以做到安全实施，所以做出了本年度两次推迟实施的判断。

如果，今后各种情况都有改善的余地，在得出实施可能的结论时，我们打算重新调整日程，今后，我们将继续关注一月至三月的情况。

戦後権太残留を余儀なくされ、かつては異国に骨を埋める覚悟でいた時期もあったが、やはり日本で残りの人生を「生きる」ことを選んだというMさん。2回目のワクチン接種も無事終えました。緊急事態宣言の解かれた10月からは通学

する日も設けました。コロナ禍の終息を見据え、定着地での生活に自信と意欲をもって臨めるよう、Mさん父娘の研修はいまも進行中です。(H)

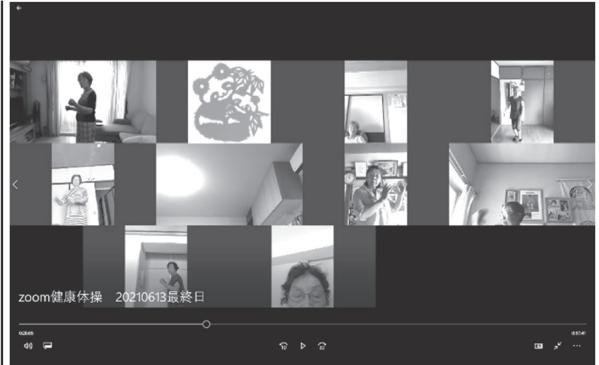
首都圏センターでの交流講座オンライン授業

新型コロナの影響で緊急事態宣言が出ている間、首都圏センターでは対面での授業は中止になりましたが、少しでも帰国者の方々が授業に参加できる機会を作りたいという思いからオンラインでの授業を実施しました。

初めは2020年の5月、健康体操とヨガの2クラスを開講し、6月には太極拳もオンライン教室を開くことができました。その後、何度か緊急事態宣言が繰り返され、2021年の5月からは、健康体操、ヨガ、太極拳に加えて写真、気功、書道、水墨画、フラダンスの合計8クラスで実施することになりました。

オンラインで参加するためには、スマートフォンやパソコンなどを持っていて、自宅でインターネットが使えないといけないため、参加できる方はそれほど多くはありません。参加者は平均すると1クラス4、5人ぐらいでした。それでも参加できた時の喜びは大きく、受講者の皆さんのが笑顔を見るとこちらも自然と笑顔になりました。

最初は講師も受講者もセンター職員もオンラインでの授業に不慣れだったので、思ったようにうまくいかないこともあり、試行錯誤の連続でした。うまく接続できても音声でのやり取りができなか



ったり、お互いの映像が見られなかつたり、いろいろと苦労してようやく満足できるような状態までいきました。

授業のやり方も書道や水墨画、写真などの文化系と、太極拳や健康体操、ヨガなどの体育系では多少違っていて、文化系では学生さん1人1人の書いた(撮った)作品を講師がじっくり見て評価する時間がより重要になってきます。一方、体育系では音楽に合わせて、リズムよく体が動いているか、受講者全体の動きを見ることも重要です。

受講者からすれば、文化系では自分の書いた(撮った)作品を講師が見やすいように映す必要がありますし、体育系では自分の体全体が適度な大きさで見えるように立ち位置やカメラの角度などを工夫する必要があります。

新型コロナが拡大してから自粛を求められる期間が長く、運動不足になつたり人と会う機会が減つてストレスがたまつたりする受講者もいると思いますが、オンラインという新しい方法があつて救われた面はありました。しかし、やはり実際に皆さんと再会できる日が待ち遠しいです！(K)



編集：中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階

TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174

E-mail : info@sien-center.or.jp URL : <https://www.sien-center.or.jp/>

定着促進事業（初期研修）

—第5期研修生入所— ～コロナ禍でのサハリンからの帰国～

サハリンのユジノサハリンスクから永住帰国した第5期生(1世帯2名)が7月11日、当センターに入所しました。

当センター定着促進事業で樺太残留邦人を受け入れるのは初めてで、しかもコロナ禍という前例のない状況の下、今回の永住帰国は準備の段階からいつもとは違っていました。

まず、受け入れが決まるとき、宿舎で24時間体制で入所者を見守るロシア語対応のできる指導員の確保に着手、そして、入国から2週間の隔離期間に健康状態・位置確認を受けるための検疫関連アプリをダウンロードしたスマホを準備することになりました。隣室に待機する指導員とのやり取りも極力リモートで行える体制づくりを行いました。また、事前に宿舎のPCや家電製品の脇にロシア語の説明シートを備える等、非接触での指導の工夫もいろいろ試みましたが、実際に生活を始めてみると、やはり思ってもみなかつたハプニングの連続でした。

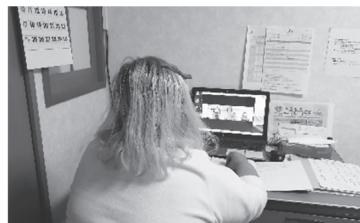


成田空港に到着した時の様子

従来のように対面で「手取り足取り」の初期指

導を行えないもどかしさを痛感しながら2週間の隔離期間を何とか乗り切ったものの、東京は折しもコロナ感染第5波の真っただ中、警戒を解くわけには行きません。高齢で基礎疾患のあるM

オンライン授業の様子



さん(1世・男性)と娘さんが地下鉄で当センターまで通うにはリスクがあるため、日本語の授業も基本的にオンラインと出前授業で行うことになりました。

言葉のハンデに加え、コロナ禍の中で行動範囲が極端に狭くなりがちな状況の中にあっても、5期生は徐々に指導員やセンタースタッフとも打ち解け、日本の生活になじみつつあります。2世のSさんは、日曜日の朝市で覚えたての日本語を駆使し、果物を安くしてもらったと、嬉しそうに話してくれました。朝夕の散歩、三密を避けた時間帯での買物、指導員とのロシア語での何気ない会話もちょっとした息抜きになっているようです。

今回の永住帰国で最もスタッフの頭を悩ませたのは、5期生の健康管理でした。帰国後に体調を崩したMさんのために、隔離期間中や発熱時でも急遽PCR検査や抗原検査を行い、快く受け入れてくれた病院関係者の対応には、本当に感謝の一言しかありません。



ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成老後支援事業等さまざまな事業を行っております。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しております、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部 普通預金 No. 22640)

三菱UFJ銀行 (本店 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄付金をお振込いただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お札状をお届けできない事態が生じております。

銀行に寄付金をお振込いただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

寄付者芳名録にお名前の掲載を希望されない方及び機関紙の送付を希望されない方は、援護基金事務局 電話 03-3501-1050 までその旨ご連絡をお願い致します。

『援護基金』第84号 令和3年11月26日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1丁目6番8号

Imas Works Bakurocho 4階

電話 03-6667-0552

FAX 03-6667-0553

<https://www.engokikin.or.jp/>